特定整備路線 補助第136号線(関原・梅田)の交通開放について

1. はじめに

第六建設事務所では、都内の特定整備路線28区間38箇所のうち6区間9箇所(延長約6km)で事業を推進している。補助第136号線のうち関原・梅田工区は、標準幅員20mの都市計画道路であり、平成3年度(関原)、平成11年度(梅田)に事業認可を取得し、その後、特定整備路線として整備を加速してきた。今回、旧日光街道(区道)から尾竹橋通り(都道)までの延長約1.1kmの区間を特定整備路線として初めて令和3年3月29日に交通開放した。



図-1 位置図

2. 交通開放にあたり苦労したこと

2. 1 交通管理者等の関係機関との調整

道路線形をはじめ、信号機・横断歩道・規制標識の設置位置など、幾度も警視庁、所轄警察署と現場立ち合いや打合せを行い、交通開放に向けて漏れが無いよう気を配りながら調整を行った。

特に、関原の森交差点(尾竹橋通り交差部)は、 当初予定していた暫定形(丁字交差)よりも、西側 に隣接する本木工区の事業進捗をふまえ、完成形(十

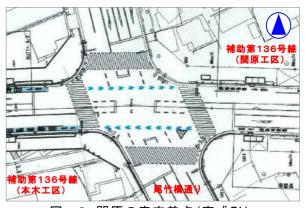


図-2 関原の森交差点(完成形)

字交差)で整備した方がより安全であるとの判断に至り、協議結果を急遽反映して工事発注を行った。 交差点化にあたっては、尾竹橋通りに右折レーンを設置するため、現道の歩道を縮小して車道を広げ る工事を行う必要があった。このため、信号機、既設街路灯の移設に加え、街きょのセットバック、 電柱や標識などの移設工事も必要であり、交通管理者、ライフライン管理者などと綿密に工程調整し ながら工事を進めた。途中、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、立会いな どの調整や企業者工事に遅れが生じたが、クリティカルとなる作業を常に意識し、交通開放時期に影響を及ぼさないよう工程管理を行った。

2. 2 地元調整

用地取得の進捗に合わせて、平成28年度以降、街路築造等の工事9件を発注して目標年次である

令和2年度の交通開放を目指してきた。この間、沿道の車両出入り(65件)、区道との接続(32箇所)など多くの沿道住民や区道管理者との調整が必要であったが、工事発注と並行して丁寧に対応した。

また、道路の平面形状、信号機や横断歩道の位置などについて地元住民の理解を得るため、一般の方が見やすい図面を作成し、交通開放の1年以上前から、関連する町会(8町会)や学区の2つの小学校に対して説明を行った。このなかで、関原の森交差点から近接



写真-1 関原の森交差点周辺

する箇所の新設横断歩道や現道の信号機撤去に関し、一部で様々ご意見を頂いたが、信号機の設置基準に関する説明や安全対策の提案など、町会の会合への出席や現場立合い等を通じて、理解が得られるよう説明を尽くし、交通開放することができた。なお、交通開放後も、交通量調査を行い、データを交通管理者と共有するなど、道路の利用状況を注視し、必要な対応を図っている。

2. 3 開通式典の中止とドローンによる動画撮影

交通開放当日の3月29日は、第六建設事務所の水防車、パトロールカー等の先導により、14時に交通開放を行った。当日はテレビ局が取材に訪れてインタビューや撮影が行われ、夕方の首都圏ネットワーク(NHK)で交通開放の状況が放送されるなど、本事業に対する関心の高さを窺うことができた。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、当日の開通式典の開催は断念したが、代わりに交通開放前の道路をドロ



写真-2 関原工区上空から東側を望む

ーンで撮影して動画を作成し、記念としてホームページにアップすることとした。

ドローンは技術管理課より借用し、操縦は土木技術支援・人材育成センターの協力を得て、交通開放直前に撮影を行った。交通開放が迫る中、出来るだけ天候が安定した日を選び、無事に全線の撮影を行うことが出来た。動画の撮影後は直ちに編集作業に取り掛かり、再生速度の調整や道路周辺の画像処理、スライドの作成など、想定以上に時間を要したが、目標としていた4月中に「東京動画」へアップし、地元町会にも周知することができた。

3. おわりに

本区間の交通開放後、近隣の消防署職員の方から「周辺の消防活動がしやすくなった」、「病院への搬送時間が短縮された」などの声を頂いており、特定整備路線としての防災上の効果が早速確認されている。一方で、地元住民の方々からは新たな横断歩道や信号機の設置、自転車利用者のマナーについてなど、様々な視点から多くのご意見、ご要望が寄せられている。道路事業者として出来る限りの対応を図りながら、残る工事を進め、道路の完成に向けて取り組んでいきたい。